

せたがやの住みよい環境づくりにつながる
区民主体のまちづくり活動に助成をします

第24回 公益信託 世田谷まちづくり ファンド 助成事業



2016年度の助成部門

〔はじめの一步部門〕

これからまちづくりの第一歩を
踏み出そうとしている
まちづくり活動に対して助成。

【助成額：一律5万円】

〔まちづくり活動部門〕

住みよい環境づくりをめざす住民グループ
のさまざまなまちづくり活動に対して助成。

【助成額：5～50万円】

〔10代まちづくり部門〕

10代のみなさんが自分たちで考える
より良いまちをめざしたまちづくり活動
に対して助成。

【助成額：10万円以内】

〔キラ星応援コミュニティ部門〕

当部門は、夏ごろ募集開始予定です。

お問合せ

三井住友信託銀行
リテール受託業務部 公益信託グループ
公益信託 世田谷まちづくりファンド担当
☎03-5232-8910

応募事前相談 要予約

2016年3月1日(火)～4月8日(金)

一般財団法人 世田谷トラストまちづくり
トラストまちづくり課 まちづくりファンド担当
世田谷区北沢 2-8-18 北沢タウンホール7階
☎03-6407-3313

応募受付 郵送必着

2016年4月11日(月)～4月27日(水)

●10代まちづくり部門のみ、5月9日(月)まで

※応募の手引きについては、下記HPをご覧ください。

三井住友信託銀行

<http://www.smtb.jp/personal/entrustment/management/public/example/list.html>

一般財団法人 世田谷トラストまちづくり

<http://www.setagayatm.or.jp/trust/fund/application.html>

応募用紙はHPよりダウンロードしてください。

インターネットの環境のない方は、お問合せください。

応募締め切り

4

27

(水)

郵送
必着

〔10代まちづくり部門は〕
5月9日(月)

第24回 公益信託 世田谷まちづくりファンド 助成事業

公益信託 世田谷まちづくりファンドとは？

全国に先駆けて始まった区民参加型ファンドです。住民、行政または企業のいずれにも属さない独立した立場から、地域の発想に根ざした区民主体のまちづくり活動を支援しています。これまで23回の助成事業を行い、338のグループの方々に世田谷のまちを舞台に活躍していただいています。

だれもが愛着と誇りを感じられる世田谷のまちをつくるために、みなさんからの創造的で先見性に富んだ、実践的なまちづくり活動の応募をお待ちしています。

2016年度 助成スケジュール

応募事前相談

要予約

3/1(火)～4/8(金)

応募にあたっての質問・相談のほか、まちづくりの活動全般についての相談をお受けします。ぜひお越しください。

場 所 一般財団法人 世田谷トラストまちづくり

時 間 平日9:00-17:00

お問合せ・予約など 03-6407-3313

応募受付

郵送必着

4/11(月)～4/27(水) ●10代まちづくり部門のみ、5月9日(月)まで

所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、三井住友信託銀行に郵送にてご提出ください。

郵送先 〒105-8574 東京都港区芝3-33-1

三井住友信託銀行 リテール受託業務部 公益信託グループ

公益信託 世田谷まちづくりファンド担当

審 査

部門によって審査方法および日時が異なります。各部門の審査日程は右記をご覧ください。

応募の手引きは、下記HPをご覧ください。

三井住友信託銀行
<http://www.smb.jp/personal/entrustment/management/public/example/list.html>

一般財団法人世田谷トラストまちづくり
<http://www.setagayatm.or.jp/trust/fund/application.html>

書類審査

〔はじめの一步部門〕 5月下旬

公開審査会

〔まちづくり活動部門〕

〔10代まちづくり部門〕

6/5(日) 三茶しゃれなあとホール

※公開審査会の時間は、財団ホームページ等でお知らせします。



公開審査会について

世田谷のまちを良くしたいと思う人たちが集まって、学びあい、育ちあう場です。どなたでもご参加できますので、是非お越しください。

助成金交付

7月上旬～8月上旬(予定)

世田谷まちづくりファンドでは、基金を育て、継続的に運営していくために、住民や企業の方々からのご寄附をお願いしています。みなさまのご支援、お待ちしております。
ゆうちょ銀行：〔口座番号〕00140-4-610069 〔口座名〕公益信託世田谷まちづくりファンド

